

写真台紙

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

① 店舗名（屋号）がわかる店舗の外観の写真（店舗の実態が確認できるもの）

枠内に貼り付けてください。

※要請期間中に撮影したものを添付してください

注意：店舗名がはっきり見え、かつ入り口を含む店舗の全体像が分かる写真を提出してください。

※ 1枚の写真で①店舗名（屋号）と②店舗の外観全体を写すことが困難なときは

①と②を分けて2枚（「寄り」と「引き」の2枚）添付いただいても構いません。

※ 次のような写真は無効となります。

- 例
- 要請期間以前（1月26日以前）に撮影した写真
 - 店舗名（屋号）のみが写っている写真
 - 店舗名（屋号）が確認できない写真
 - 店舗の扉のアップの写真
 - ビルの集合看板の写真
 - 別の店舗の写真

② 飲食スペース等が確認できる内観の写真

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

- 店内の飲食スペース（机、椅子、メニュー、調味料や酒類等が写っている）がわかる、入り口から全体を見渡せるもの。1枚の写真では困難な場合は2枚になっても構いません。
- 飲食提供のためのスペースが確認できない写真は無効となります。

※次のような写真は、店舗の実態が確認できず、無効となります。

- 要請期間以前（1月26日以前）に撮影した写真、飲食スペースが確認できない写真
- レジのみの写真
- 別の店舗の写真

③ 要請期間中の営業時間がわかる（もしくは休業がわかる）写真等

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

**★遵守する要請を期間途中で変更した場合は、
それぞれの写真等を添付してください。**

例) 午後8時までの時短営業（酒類提供は自粛）をしたが、ゴールドステッカーを取得したため、午後9時までの時短営業とし、酒類の提供は午後8時30分までとした。→要請アおよび要請ウに係る写真両方

枠内に貼り付けてください。

注意：要請期間中の営業時間がわかり（もしくは休業していることがわかり）、かつ店舗に掲示していることがわかるものを添付してください。

例 ○ 要請期間中の営業時間にかかるお知らせのチラシを、利用客にわかるよう店舗に掲示している写真

※ 1枚の写真で①要請期間中の営業時間（休業）と②店舗への掲示の状態を写すことが困難なときは①と②を分けて2枚（「寄り」と「引き」の2枚）を添付いただいても構いません。

○ 要請期間中の営業時間又は休業のお知らせを、店舗のホームページやSNSなどで、広く一般の利用客向けに発信している画面の画像

※次のような写真や画像は、無効となります。

○ 実際に掲示していることや広く一般の利用客向けに発信していることが確認できない場合（チラシの画像データだけの場合など）

④ 大阪府が発行する感染防止宣言ステッカー（ブルーステッカー）を店舗に掲示している
写真

【過去に協力金を申請している店舗又はゴールドステッカー認証店舗は不要です】

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

注意：ブルーステッカーを店舗に掲示している写真を提出してください。

※ 1枚の写真で①ステッカーの番号と②店舗への掲示の状態を写すことが
困難なときは①と②を分けて2枚（「寄り」と「引き」の2枚）添付
いただいても構いません。

※ 大阪府以外が発行した同種のステッカーは、本協力金申請においては無効です。

※ 次のような写真は、無効となります。

- 店舗に掲示していることが確認できない写真
（ステッカーの画像データだけの場合）
- ステッカーの番号が確認できない写真
- 別の店舗のステッカーを掲示している写真

⑥ 閉店日を確認できる写真等【1月27日から3月5日までに閉店した場合のみ】

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

注意：閉店したことがわかる写真などを提出してください。

- 例 ○ 閉店日のお知らせのチラシを、店舗に掲示している写真
○ 閉店日のお知らせを、店舗のホームページや SNS などで、
広く一般の利用客向けに発信している画面の画像

※ 次のような写真は、無効となります。

- 実際に店舗に掲示しているか確認できない場合
（お知らせのチラシだけが写っている写真など）

⑦ 開店日を確認できる写真等【1月28日から3月6日までに開店した場合のみ】

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

注意： 開店したことがわかる写真などを提出してください。

- 例
- 開店日のお知らせのチラシを、店舗に掲示している写真
 - 開店日のお知らせを、店舗のホームページや SNS など、
広く一般の利用客向けに発信している画面の画像

※ 次のような写真は、無効となります。

- 実際に店舗に掲示しているか確認できない場合
(お知らせのチラシだけが写っている写真など)